

戸籍等証明書交付請求書（郵便請求用）

平成 年 月 日

（あて先）八尾市長

請求者	郵便番号	〒	—	住所			
	氏名	Ⓜ			生年月日	明・大・昭・平	年 月 日生
	筆頭者との続柄	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・代理人〔要委任状〕・第三者〔要疎明資料〕・その他（ ）					
	連絡先電話番号	（ ） —			自宅・携帯電話・勤務先		

※ 連絡先電話番号は平日の日中に連絡のつく電話番号をご記入下さい※

下記のとおり請求します。

本籍地	大阪府八尾市		地番まで正確に記入して下さい
筆頭者氏名		生年月日	年 月 日
必要なもの （必要なものの項目の□欄にレ点等でチェックをし、必要通数を記入して下さい。抄本が必要な場合は、必要な方の氏名を記入して下さい。）	<input type="checkbox"/> 証明書名称（手数料）	全部事項証明書（謄本） [戸籍に記載の方全員の証明]	個人事項証明書（抄本） [戸籍に記載の一部の方の証明]
	<input type="checkbox"/> 現在戸籍（450円） [最新の戸籍]	通	通
	<input type="checkbox"/> 除籍（750円） [全員が消除（除籍）された戸籍]	通	通
	<input type="checkbox"/> 平成 [平成17年10月8日改製] 改製原戸籍（750円）	通	通
	<input type="checkbox"/> 昭和 [昭和30年代半ばに改製]	通	通
	<input type="checkbox"/> 現在附票（300円）	通	通
	<input type="checkbox"/> 平成改製原附票（300円）	通	通
	<input type="checkbox"/> 除かれた附票（300円）	通	通
	<input type="checkbox"/> 独身証明書（300円）	[民法第732条に抵触しない事の証明]	通
<input type="checkbox"/> 身分証明書[一般用]（600円）	[一般用は成年被後見人・禁治産者・破産宣告の証明]	通	
<input type="checkbox"/> 身分証明書[教員用]（300円）	[教員用は成年被後見人・禁治産者の証明のみ]	通	
使用目的			
必要な事項等	※指定が無い場合は空欄でも構いません		
提出先			
手数料	定額小為替（ 円）同封	返信切手（ 円）同封	速達・特定記録・簡易書留
備考	（最近二週間以内に戸籍の届出をされている場合は、下記に届出の内容をご記入下さい。） 平成 年 月 日届出 届出内容（ 届）届出地（ 市・区・町・村）		

（市役所使用欄）

【注意事項】※必ず下記をお読み下さい※

- ◎ 手数料分の定額(普通)小為替(郵便局にて販売しています)を同封して下さい。
- ◎ 返信用封筒は必ず宛名を記入の上同封して下さい。なお速達、特定記録、簡易書留のいずれか又は複数を希望される場合は、種別を明記して必要分の切手を貼って下さい。
- ◎ 請求できるのは原則戸籍に記載されている本人です。やむを得ない事情で代理人の方が請求される場合は、本人又はその戸籍に記載されている方からの委任状が必要です。
- ◎ 第三者が自己の権利の行使として戸籍を請求される場合は、疎明資料の写し(法人等の場合は社員証の写し等も)を同封して下さい。
- ◎ 請求者の本人確認ができる書類(免許証等)の写し(コピー)を同封して下さい。
- ◎ 戸籍のさかのぼり(原戸籍や除籍など)を請求される方は、請求者との続柄がわかる書類(請求者自身の戸籍等)のコピーを同封して下さい。(直系親族の方のみ請求できます)

No.	
日付	
手数料	
送料	

◎使用目的の記入例

(下記の例を参考にいただき、何に使用されるかを記入して下さい。)

【 _____には個人の氏名を記入して下さい。】

- 亡 _____の相続手続のため。(下線部分には亡くなられた方の氏名を記入して下さい。)
- 亡 _____の厚生年金手続のため。(下線部分には亡くなられた方の氏名を記入して下さい。)
- 亡 _____の生命保険請求手続のため。(下線部分には亡くなられた方の氏名を記入して下さい。)
- _____のパスポート取得のため。
- 氏名変更による免許証等の書き換えのため。
- 婚姻・出生等による勤務先への届出(証明)のため。
- 戸籍の届出(婚姻等)のため。

◎必要な事項等の記入例

(特に指定が無い場合は**空欄**で構いません。指定がある場合にご記入下さい。)

【 _____には個人の氏名を記入して下さい。】

- 亡 _____の出生から死亡までの連続した戸籍謄(抄)本が必要。
- 亡 _____と請求者が一緒に記載されている戸籍謄(抄)本が必要。
- 亡 _____の死亡日が記載されている戸籍謄(抄)本が必要。
- _____の転籍先が記載されている戸籍謄(抄)本が必要。
- _____の婚姻から現在に至るまでの連続した戸籍謄(抄)本が必要。
- _____の〇〇市〇〇町〇〇から現在の住所までの連続した住所履歴の証明が必要。
- _____が _____の子どもであることの証明が必要。
- 婚姻期間(結婚から離婚まで)の証明が必要。

※平成17年10月8日から、戸籍のコンピュータ化に伴い、10月8日以前に該当の戸籍から抹消されている方については、コンピュータ化後の戸籍には記載されておりません。また、戸籍の事項についても同様です。

平成17年10月8日以前の内容が必要な場合は、改製原戸籍(コンピュータ化以前の戸籍)が必要になる場合があります。

※ご不明な場合は、証明する必要のある項目を**必要な事項欄**にご記入下さい。(〇〇の死亡日の証明が必要、等)

なお、証明手数料は現在戸籍(450円)と改製原戸籍(750円)の両方が必要になりますので、ご同封いただきますようお願いいたします。証明内容が現在戸籍又は改製原戸籍のいずれかで足りる場合などは、不要分の手数料(定額小為替)は証明書送付時に同封してお返しいたします。